

デジタル・情報通信技術(ICT)分野の協力の評価<概要>

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

- ・評価主任: 佐藤寛 開発社会学会主宰
- ・アドバイザー: 今野貴之 明星大学教育学部教育学科教授
- ・コンサルタント: OPMAC 株式会社

評価対象期間: 2019 年度～2024 年度

評価実施期間: 2025 年 6 月～2026 年 3 月

現地調査国: エチオピア、バングラデシュ



バングラデシュ ICT 人材育成事業の
教室に掲示されている看板

評価の背景・対象・目的

近年、国際社会においてデジタル化が急速に進展し、サイバーセキュリティやデジタル格差など新たな課題への対応が求められている。日本は開発協力大綱にて「質の高い成長」や「貧困撲滅」を国際協力の基本目的とし、デジタル・ICT 分野を ODA の目的達成のための重点分野として位置付けている。本評価は、評価対象期間における ODA によるデジタル・ICT 分野の協力政策全般を対象とし、政策の妥当性、結果の有効性、並びにプロセスの適切性を多角的に検証したものである。

評価結果のまとめ

●開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性

日本は開発協力大綱で ICT 導入や DX を重点分野と位置付けている。評価対象期間中、JICA 事業の多くの対象国がデジタル・ICT 政策を有し、事業計画時に政策との整合性が確認されていた。SDGs や主要 20 か国(G20)など国際枠組みとも政策が合致し、日本は国際的議論にも積極的に参画している。他ドナー機関も ICT 分野を重視しており、世界銀行は政策支援、アジア開発銀行・アフリカ開発銀行はインフラ整備に強みがある一方、JICA は能力開発に強みがある。

(評価結果:高い)

(2)結果の有効性

日本の ICT 分野の協力額は年々増加しており、アジア・アフリカを中心に資源投入が進んでいる。支援は ICT 導入や能力開発が中心で、現地課題解決に寄与する事例が見られる。通信インフラの整備や人材育成、サイバーセキュリティ強化を通じ、情報アクセスの格差縮小に貢献している。バングラデシュやエチオピアでは行政デジタル化や ICT 人材育成の成果が確認され、持続的運用も進展している。現地産業の競争力強化や雇用創出、包摂的成長への貢献が期待される一方、成果の定量化や全国的波及効果の測定の難しさなど、持続性・制度面の課題も残されている。

(評価結果:高い)

(3)プロセスの適切性

日本のデジタル・ICT 分野の協力は、民間企業や国際機関、自治体、大学等との連携が積極的に推進され、現地調査でも共創が確認されている。一方、現地ニーズやリスクを考慮した制度設計は進んでいるが、現地での分野横断的な調整や専門人材、現場リソースの不足など体制面の課題が残る。通信インフラやリテラシーの格差、機材の陳腐化などの現場での課題も散見される。

(評価結果:一部課題がある)

* (注)レーティング： 極めて高い／高い／一部課題がある／低い

●外交の視点からの評価

(1)外交的な重要性

日本の ODA によるデジタル・ICT 分野の協力は、サイバー空間やデータ流通などの分野における国際社会のルール形成や秩序維持の基盤を整える上で重要な役割を果たしている。本協力を通じて日本が自らの価値観や基準を国際社会に示し、現地での制度設計や運用に日本の知見や技術が反映されることで、日本発のルールや規範が国際的に受け入れられやすくなる。これにより、日本の規範形成力が高まり、国際的な議論や標準設定の場で日本の意見や提案がより重視されるようになる。このような規範形成力の向上は、日本が国際社会において信頼されるパートナーとしての地位を確立し、外交的な発言力や影響力の強化につながる。

(2)外交的な波及効果

日本の ODA は DFFT 理念やサイバーセキュリティ強化を通じて、国際的なデータ流通における透明性と安全性を確保し、国家・企業・個人間の信頼構築を促進することで、国際秩序の維持に寄与している。また、遠隔医療・教育・防災 ICT の支援は地域社会の安定化にも貢献している。エチオピアやバングラデシュへの協力では、両国と日本との間の経済交流の活発化と信頼関係の向上をもたらし、日本企業の技術採用や人材マッチングは国内産業の競争力強化と新興市場開拓につながった。これらの波及効果は日本の外交基盤と国際的影響力の強化に資するものである。

評価結果に基づく提言・教訓

<提言>

(1)日本のデジタル・ICT 分野の支援に関する関係者間の共通認識の形成と整理

デジタル・ICT 分野の協力に関する基本的な方向性や考え方について、関係者間で共通認識を形成するため、既存文書への更新や周知、文言が整理された参照資料、成果指標の策定方法等を検討すべきである。

(2)最先端技術を活用した支援及びそれを扱う能力開発の検討

今後は AI 等の最先端技術を活用した事業実施や業務効率化、それを運用できる相手国側人材の能力開発を並行して進めるべきである。技術革新に対応し、持続的な効果を維持する体制構築が不可欠である。

(3)デジタル・ICT 分野の特性を踏まえた事業形成の検討

技術革新の速さに対応するため、迅速な意思決定が可能な事業形成の枠組を導入すべきである。個人情報等のデータ取扱に関しては、法的保護や運用方法の明確化が求められる。

(4)デジタル・ICT 分野の専門家派遣による政策実行力の強化

相手国の制度や人材面の強化のため、デジタル・ICT 分野の専門家(政策・制度設計、ICT インフラ設計・運用、サイバーセキュリティ、デジタル人材育成など)を戦略的に派遣すべきである。

<教訓>

(1)開発途上国における中小企業の ICT 事業展開と公的支援の意義

日本の中小企業が途上国で ICT 事業を展開する際、日本の ODA 関係機関による支援は相手国での信用力向上に大きな意義がある。日本の中小企業の認知度・信頼度が相手国において高まるまで、継続的な公的支援が重要である。

(2)デジタル・ICT 分野における機材供与の課題と対応方針

技術革新が速い分野では、陳腐化しにくく汎用性の高い機材の供与が有効である。事業完了後の持続性確保のため、保守管理体制や廃棄処理も含めた計画策定が必要である。 (了)